

令和 2 年度第 1 回伊丹市環境審議会専門委員会の欠席委員からの意見

環境項目等		令和 2 年度第 1 回環境審議会専門委員会の欠席委員からの意見
全般事項	交通安全対策	1. 交通に関する住民意見に対する事業者見解として、「十分な安全対策を講じる」とあるが、安全対策の具体的内容の説明および準備書への記載が必要であると考え。 (No. 8)
生活環境	水質汚濁	1. 工事中の土壌掘削による工事湧水については、適切に処理を行った上で、水路等の公共用水域へ排水すること。 (No. 17) 2. 供用後の施設からの汚水排水については、医療系排水であるため、除害施設での排水処理や産廃処理等の適切な対応が必要と考えるが、具体的な対応方法について説明すること。 (No. 18)
	土壌汚染	1. 当該項目を対象外としているが、環境基本法に規定される 1,4-ジオキサンの影響について、排水中に含有される濃度の算定や分析業者への定量下限値の聴取を行った上で、対象該否の判断をする必要があると考える。 (No. 23) 2. 土壌汚染対策法における特定有害物質については、他事例において問題となっていることも踏まえ、地歴調査等により存在の有無を的確に把握し、存在するのであれば適切に処分すること。当該項目の取り扱いにあたっては、県の指導に基づくことを前提として対象外としてよいと考える。 (No. 22)
	廃棄物	1. 病院から排出される医療系廃棄物の管理方法、処理方法については、法令等に基づき適切に対応する必要があると考えるが、具体的な対応方法について説明すること。 (No. 37)
自然環境	水象	1. 工事中の土壌掘削による工事湧水は、多量に発生するのか。 2. 工事湧水を公共用水域へ多量に排水する場合は、利水状況への影響の有無を確認する必要があると考える。 (No. 51)

環境項目等		令和 2 年度第 1 回環境審議会専門委員会の欠席委員からの意見
全般事項	環境影響要因	1. 概要書 P4 の立面図においてヘリポートとあるが、ヘリポートの使用は予定しているのか。もし、予定しているのであれば、他事例における取り扱いを参考に本環境影響評価での取り扱いについて検討の必要があると考える。 (No. 10)
	交通安全対策	1. 住民意見に対する事業者見解について、出入口交差点は救急車両等の動線の分離を検討しているが、当該対策について具体的な説明を求める。 (No. 9)
生活環境	騒音	1. 概要書 P113 の騒音・振動調査地点（沿道環境 4 地点）について、当該事業に伴う沿道環境への影響は、特に事業計画地と近畿中央病院の間の範囲にて発生すると想定される。今回選定した調査地点は、広域での環境影響を考慮した上で、「現状の交通騒音値が高い」ことや「施設供用後に交通量が増加する」ことを踏まえ、国道 171 号と県道米谷昆陽尼崎線との交差点における東西南北の各 1 箇所（合計 4 箇所）を選定したと理解してよいか。なお、当該内容を踏まえ、工事中および供用時においては、今回選定した調査地点の他に概要書 P55 に記載している毎年度の自動車騒音の調査結果についても注視する必要があると考える。 (No. 29)
	振動	2. 概要書 P113 の騒音・振動・低周波音の調査地点について、事業計画地の北西側及び東側の敷地境界線上は、近隣の住環境に配慮し選定されていると想定するが、事業計画地の南東側の住環境付近の敷地境界線は調査地点として選定していない。事業計画地に隣接する住環境に対しては何らかの配慮が必要と考えるが、当該地点を選定しない理由の説明を求める。 (No. 26)
	低周波音	3. 第 3 回伊丹市環境審議会での主な意見の低周波音について、「低周波音を発生する機械の設置はない」としているが、概要書 P96 環境項目「低周波音」においては、「著しい低周波音を発生する機械の設置はない」との記載がある。少なからず影響があるのであれば、当該項目を選定する必要があると考える。 (No. 31)
その他		1. 住民意見（空き地転用）に対する事業者見解について、住民意見の内容は近畿中央病院跡地に関するものと想定されるため、事業者見解を改めて作成すること。 (No. 11)